

# 令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センター		
所在地	広島市中区大手町1丁目5-3		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530席）、展示室（3室）、練習室（3室）、楽屋（4室）、駐車場（36台）		
指定管理者	6期目	H30.4.1～R5.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	5期目	H25.4.1～H30.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	4期目	H24.4.1～H25.3.31	(財) 県民センター
	3期目	H23.4.1～H24.3.31	(財) 県民センター
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財) 県民センター
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財) 県民センター

## 2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]		利用率	対前年度 増減	対目標値増減 (達成率)	
	6期 (※1)							
R3	R3	ホール	78.9%	40.6%	7.9%	△38.3%	(51.5%)	
		展示室	59.6%	25.4%	5.6%	△34.2%	(42.6%)	
		練習室	85.5%	51.7%	5.9%	△33.8%	(60.5%)	
	R2	ホール	78.7%	32.7%	△45.8%	△46.0%	(41.6%)	
		展示室	59.0%	19.8%	△31.8%	△39.2%	(33.6%)	
		練習室	84.5%	45.8%	△29.9%	△38.7%	(54.2%)	
	R1	ホール	78.7%	78.5%	△0.3%	△0.2%	(99.7%)	
		展示室	58.4%	51.6%	△4.1%	△6.8%	(88.4%)	
		練習室	83.5%	75.7%	△6.8%	△7.8%	(90.7%)	
	H30	ホール	78.6%※2	78.8%	6.8%	0.2%	(100.3%)	
		展示室	57.8%※2	55.7%	9.5%(※3)	△2.1%	(96.4%)	
		練習室	82.5%※2	82.5%	2.2%(※3)	0.0%	(100.0%)	
5期平均 H25～H29		69.2%	72.9%	0.7%	3.7%	(105.3%)		
4期	H24	75.0%	68.3%	4.1%	△6.7%	(91.1%)		
3期	H23	74.0%	64.2%	△3.7%	△9.8%	(86.8%)		
2期平均 H20～H22		75.1%	67.9%	△4.2%	△7.2%	(90.4%)		
1期平均 H17～H19		72.0%	72.1%	0.7%	0.1%	(100.1%)		
(導入前) H16		—	71.4%	—	—	—		

増減理由 利用率は、利用制限の緩和や規制期間の短縮により令和2年度と比較すると改善したものの、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による新規予約の停止や収容人数の制限等を受けて予約のキャンセルが相次いだことにより、令和3年度も目標値は下回った。

※1 5期まではホール利用率のみを施設の目標値として設定。6期（H30年度）からはホールの他、展示室・練習室利用率について目標値として設定 ※2 目標値はH28年度時の各施設の利用率実績（展示室57.2%、練習室81.5%）に対し、展示室は毎年0.6%、練習室は1%を加算したものを設定 ※3 H29年度の展示室の利用率46.2%、練習室80.3%

## 3 利用者ニーズの把握と対応

実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（受付にて用紙を配布・回収）	利用者（主催者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレを改善してほしい(洋式化・暖房便座化)。	トイレの洋式化等については令和3年度に設計実施済。令和4年度以降改修工事を順次進める予定。

## 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報（必要随時）	—

現地調査及び管理運営会議（随時実施）

【特記事項等】  
 新型コロナウイルス感染症対策に関する取組  
 【指定管理者の意見】  
 消毒作業等の感染症対策を徹底するほか、施設利用を促進するため、オンライン配信などの新たな利用ニーズに対応する取組を実施した。  
 【県の対応】  
 新型コロナウイルス感染症対策に要した費用を負担するなど、指定管理者の感染症対策の支援を行った。

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	6期	R3	86,186	△9,184	料金 収入 (決算額)	6期	R3	46,624	12,489
		R2	95,370	25,170			R2	34,135	△44,135
		R1	70,200	400			R1	78,270	471
		H30	69,800	671			H30	77,799	4,528
	5期平均	H25~H29	69,129	329		5期平均	H25~H29	73,271	△1,815
	4期	H24	68,800	△1,000		4期	H24	75,086	△3,818
	3期	H23	69,800	△2,708		3期	H23	78,904	468
	2期平均	H20~H22	72,508	△1,254		2期平均	H20~H22	78,436	△3,086
	1期平均	H17~H19	73,762	△7,964		1期平均	H17~H19	81,522	4,437
		(導入前) H16	81,726	—			(導入前) H16	77,085	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
収入	県委託料	86,186	95,370	△9,184	利用料収入の増による追加委託料の減 ・令和2年度分:24,870千円 ・令和3年度分:15,686千円
	料金収入(※1)	46,624	34,135	12,489	利用制限等の規制期間の短縮によるホール等の利用の増加に伴う増
	その他収入	0	86	△86	
	計(A)	132,810	129,591	3,219	
支出	人件費	26,890	27,062	△172	
	光熱水費	16,525	14,767	1,758	利用制限等の規制期間の短縮によるホール等の利用の増, 光熱費単価の増
	設備等保守点検費	44,916	44,923	△7	
	清掃・警備費等	24,469	23,861	608	新型コロナウイルス感染症対策に伴う清掃費等の増
	施設維持修繕費	7,001	5,334	1,667	電気子メーターの取替等, 施設修繕費の増
	事務局費	9,037	9,516	△479	
	その他	3,193	3,184	9	
	計(B)	132,031	128,647	3,384	
収支①(A-B)		779	944	△165	
自主事業 (※2)	収入(C)	11,001	8,657	2,344	利用制限等の規制期間の短縮によるホール等の利用の増加に伴う増
	支出(D)	20,549	14,586	5,963	事業の増に伴う支出の増
	収支②(C-D)	△9,548	△5,929	△3,619	
合計収支(①+②)		△8,769	△4,985	△3,784	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	伝統文化の振興を図るため、神楽公演を年間で計15回実施。なお、公演にあたっては、利用後の使用備品やホール客席等の消毒作業の実施、チケット前売制による入場時の密集防止対策の実施など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響下にありつつも、適切に感染防止対策を講じて公演を実施し、神楽の振興に貢献した。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	昨年度整備したWi-Fi環境を活用して、インターネット上での催事の配信やセミナーの開催等を希望する利用者の要望に応えた。また、多様な働き方のニーズに対応するため、テレワークスペースを設置した。	利用者のニーズをくみ取り、利用増加に向けたサービス向上を継続している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	無観客利用や配信目的利用の際は利用料金を減免するサービスを実施するなど、利用率の向上を図った。	新型コロナウイルス感染症の影響下に対応した利用促進策を実施し、施設の利用率の向上に努めている。
	○施設の維持管理	修繕の必要な箇所や日々の点検業務等については随時早急に対応する他、駐車場の精算機を新500円硬貨に対応したものに更新する等、環境の変化にも迅速に対応した。	対応必要箇所の修繕や部品交換について随時早急に実施している他、環境の変化にも迅速に対応し利用者の利便性の向上を図るなど、適切に施設を管理している。
管理の人的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の影響下においても施設運営を継続できるよう、座席やフロントの消毒等を随時行い、利用者側及び施設側双方の感染防止対策に努めた。	適切な人員配置により感染対策を行い、施設運営の継続及び利用者サービスの向上に努めている。
	○効率的な業務運営	事務関係費用の支出を抑えるなど、経費削減及び収支の適正化に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、収支の改善に向け適切に対応している。
	○収支の適正		
総括		新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限等により、利用料金収入等は通常時よりも減収となったが、新たに対応した減免サービス等の実施により、施設の利用促進に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響下においても、感染防止対策及び利用促進策に取り組みながら、施設利用の増加に努めている。経費削減にも取り組んでいるが、今後、更なる収支適正化・利用回復に向けた取組を進める必要がある。

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中においても、利用者の安全を第一に考えつつ、周辺の企業や団体に対して積極的な営業と広報活動を行い、引き続き施設利用促進及び収支の改善に取り組む。	新型コロナウイルス感染症に係る感染対策について引き続き支援を行うとともに、今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の整備や新たな利用方法について検討する。
中期的な対応	新型コロナウイルス感染症の影響により減少した施設利用を回復させるとともに、文化活動によって県民及び地域の活性化を図るために、紙屋町地区中心部との連携（紙屋町・大手町未来会議）、伝統文化の継承、及び新しい文化活動の導入を図り、近隣企業や幅広い年齢層に向けた活用策を打ち出す等、施設の有効利用に努める。	指定管理者と連携して施設利用の回復に取り組む。また、施設間で連携し創意工夫や相互協力ができる環境の整備を目的に構築した公立文化施設ネットワークを活用し、施設の有効利用についても検討する。